破産手続廃止

平成２７年（フ）第３３５６号
東京都北区中里１丁目２番２号
破産者　株式会社明宝建設
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３３５７号
東京都西東京市西原町５丁目３―28―104
破産者　粕谷　光知
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５６９号
神奈川県横浜市鶴見区駒岡５丁目18―２―301
破産者　大窪　　勇
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９４１号
東京都立川市一番町５丁目５番地の40
破産者　まちづくり工房合同会社
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９４２号
東京都立川市一番町５丁目５―40
破産者　大林　利明
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６００６号
東京都大田区蒲田５丁目６―７　月村マンションＮｏ．23　503号室、開始決定時の住所東京都大田区大森北６―30―１　プレールアイディ大森Ⅱ303号室
破産者　森實　　茂
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１５０号
東京都千代田区九段北１丁目８番２号
破産者　株式会社アメニティアセットマネジメント
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１５１号
東京都千代田区九段北１丁目８番２号
破産者　株式会社アメニティサプリースシステム
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１５２号
北海道札幌市白石区南郷通８丁目北１―25―502
破産者　佐々木　謙
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２４３号
東京都中央区八丁堀４丁目２番８号　月村マンションＮｏ．27―1001号室
破産者　株式会社ブリッジ
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２４４号
埼玉県三郷市早稲田４丁目27―６―406
破産者　石成　信洋
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３６６号
東京都文京区本郷７丁目３番１号
破産者　株式会社東大教材出版
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５４９号
東京都青梅市今寺４丁目22―９
破産者　山内　義明
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５７９号
東京都足立区舎人３丁目７―10―105
破産者　原田　善友
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６７１号
東京都豊島区長崎５丁目31―４―19
破産者　萩野谷忠義
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６９４号
東京都中野区野方５丁目７―１―404
破産者　倉島　明美
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７０５号
東京都八王子市東浅川町202―13―202、住民票上の住所埼玉県飯能市大字川寺711―２
破産者　出浦　夕貴
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７８０号
東京都目黒区目黒本町５丁目７―11―303
破産者　石井　幾子（旧姓川崎）
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８３５号
東京都港区白金１丁目10―14―101
破産者　竹田　孝司
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８７８号
東京都小金井市貫井北町２丁目18―２―103
破産者　港　　英樹
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８７９号
東京都小平市学園西町１丁目26―９―103
破産者　港　由加里
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９５１号
東京都江戸川区鹿骨５丁目30―１―101
破産者　岸野　茂義
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部